

平成20年度 第3回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成20年6月24日(火)
開会 午後2時 5分
閉会 午後4時48分

- 2 場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室

- 3 出席委員 委 員 長 田口 勝一
委員長職務代理 荒木田 直美
委 員 河田 厚子
委 員 高橋 弘和
教 育 長 吉富 芳正

- 4 出席職員 教育次長 細野 明
教育総務課長 南條 正和
学校教育課長 山田 眞澄
生涯学習課長 萩原 三夫
学校給食センター所長
並木 明
図書館長 中嶋 保雄
(説明者) 生涯学習課主幹 加茂 博美
学校教育課主任指導主事
渡邊 薫
教育総務課主幹 高須 利幸

- 5 事務局職員 教育総務課主査 越川 義幸

1 委員長開会宣言

委員長 これから平成20年度第3回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成20年度第2回定例会議会議録承認

3 教育長報告

- ・ 5月28日 第1回教務主任会議。教務主任は各学校の教育課程の要である。平成23年以降新学習指導要領が全面実施されるが、それに向けて平成21年度からの移行措置について勉強会をした。
- ・ 5月30日 教科指導協議会。教科指導員は、教員の中から委嘱されているが、その方々に集まってもらい全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえて、分かる授業を各学校で展開してもらいたい、その中核として活躍してもらいたい旨をお願いした。
- ・ 6月3日からは富里市議会が始まった。一般質問については11人の議員から質問があり、教育委員会に対しては内7人からであった。開かれた学校づくりについて、公民館駐車場の福祉スペースとマークの設置について、学校施設の耐震化の推進について、児童生徒の早寝早起き朝ごはんや不登校・いじめ問題について、学校支援地域本部事業について、公民館の使用料について、スイカロードレース大会について、入学式等での国旗・市旗・国歌の状況について、学校管理規則について、といった質問であった。
6月13日 教育福祉常任委員会。6月の補正予算で、国からの委託事業である「国際理解活動推進事業」の委託金を歳入・歳出に計上していることについての質疑があった。
- ・ 6月4日 外国語推進事業実施協議会。「とみさとザ・ワールド・キッズ」の新しい展開と「英会話の日」の持ち方等について協議した。
- ・ 6月8日 第2回地域教育協議会。12団体に呼びかけ、内9団体が参加。夏休みにおけるラジオ体操の促進をはじめ、子どもたちの生活リズムの向上への取組について協議した。
- ・ 6月19、20日は、北総教育事務所所長及び次長の学校訪問があった。信頼される学校づくり、個性が輝く教育の推進、心の教育の充実、若い人材の育成についての指導を受けた。
- ・ 6月22日 第25回富里スイカロードレース大会。天候に恵まれ、無事終了した。関係の方々に感謝申しあげたいと思う。

4 教育委員報告

委員 6月22日のスイカロードレース大会に初めて大会会場で参加した。自宅前が10kmのコースなので毎年自宅前の応援であったが、今年は富中で見させてもらった。あいにくの天候であったが、競技中は降らずに済んで本当によかった。

毎年、富里のすいか農家が何名かずつ減っているような状況であるが、市を挙げてこういう大会をやってもらうことは、生産者にとっても心強いと思う。実行される方々は、非常に大変だと思うが今後もぜひ続けていただきたいという感想を持った。

3kmのコースで初めてスイカを食べられるように設定したが、こどもたちは走るのに一生懸命で最初はスイカに手が伸びずにどうなることかと思って見ていたが、後ろのほうの組になると多少余裕があるのか、走るよりも楽しみたいという気持ちがあるのか、両手にスイカを抱えているような子もいた。せっかくだから来年度以降も様子を見て実施してもらいたいと思う。

委員 先日のスイカロードレース大会は、全職員の方が準備から実行までご苦労様でした。

私も本部席で見させていただいて3年になるが、本部席で座ってみているよりも走り回ってスポンジを渡していたほうが、ずっと楽しいと実感しているが、本部席にいて市の一大イベントということをひしひしと感じた。すばらしい行事だと思った。

6月1日の日吉台運動会に行ってきた。前日大雨のため1日になったが、春の晴天に恵まれて大変いい運動会だった。5、6年ぶりに徒競争などのスタートの合図を笛からピストルに戻したということで大変うれしく思った。運動会らしい盛り上がりを見ることができてとてもよかった。

春の運動会というような大きな行事を早い時期に行うということは、子どもたちの成長にとってもいいことだし、クラスのまとまりもよくなっていくのではないかと思う。

委員 5月29日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会が松戸市であり、河田委員と出席した。昨年富里で行われた女性教育委員・新任教育委員の研修会は20年度からはやめて、全体の教育委員の研修会に変えていくということであった。富里が最後だったようである。

総会の後に千葉大学教育学部の天笠先生の講演会があり、新学習指導要領のいろいろな話があった。具体的なものもたくさんあり、各学年の指導内容の細かいものも書き出してあった。今後、各市町村、各学校の独自性を生かして特色ある学校づくりをしてほしいというような

ことだった。

富里はすでに特色のある学校づくりを進めているが、新学習指導要領の方向をきちんと見つめて、富里でも進めていければと思っている。

委員長 6月7日に南小学校の運動会に行ってきた。いつも秋に行う運動会を春にやったということで、「なぜ秋にやらないのか」「農繁期で忙しい」という声もあったが、例年通り立派な運動会ができていたように思う。

校長先生の話では、今年は体育館の工事の関係で春にしたが、来年はまた秋になるのではないかということだった。それはあまり気にしていないが、保護者の中には戸惑った人もいたようだった。

5 専決処分の報告

(1) 行事の後援について

教育長 ー資料に基づき説明ー

「絵で伝えよう！私の町のたからもの」絵画展、主催は富里ユネスコ協会。本事業について、後援の承認をしたので報告する。

委員 この絵画展というのは、今年初めて富里ユネスコ協会から出されたのか。これは毎年ずっとやっていくということか。

生涯学習課長 ユネスコ協会から初めて出てきたもの。今後も続けていくかどうかは、はっきりしていない。

委員 これは各学校に絵の募集を出して、各学校何点というような細かいものを教育委員会のほうから出したものか。

生涯学習課長 主催はあくまでユネスコ協会であり、教育委員会は後援ということで携わっている。支援はするが、基本的にはユネスコ協会が各学校へ依頼をしたと認識している。

6 議案

委員長 議案第1号から第3号までを一括議題とする。提案者である吉富教育長から提案理由の説明を求める。

教育長 議案第1号は、小学校第6学年を対象として、夏季休業日のうち1日を「ゆめ・仕事びったり体験」実施の授業日とするため、休業日の変更にかかわる承認願が富里第一小学校、富里南小学校、浩養小学校、洗心小学校、日吉台小学校及び七栄小学校の校長からそれぞれ提出されたので、教育委員会の承認を求めるものである。

議案第2号は、富里市学校給食センター運営委員会委員の任期が、平成20年3月31日をもって満了となったので、新たに6名の委員を委

囑したく提案するものである。

なお、任期は平成20年4月1日から平成22年3月31日までとなる。

議案第3号は、富里市文化財の保護に関する条例第4条第3項の規定により、平成20年6月11日の富里市文化財審議会に諮問した結果、富里市指定文化財に指定すべきものとして答申があったので、文化財に指定したく提案するものである。

指定候補は、大和の福寿草群落と新橋観音堂の石造物群の2件であり、前者については平成20年5月8日及び12日に、後者については平成20年5月8日に所有者から指定文化財の同意を得ている。

以上、よろしくご審議のうえ可決されるようお願いする。

委員長 議案については個別に審議する。

(1) 議案第1号 富里市立小学校における休業日の設定変更の承認について
(学校教育課)

学校教育課長 一資料に基づき説明一

昨年度、学期の変更について、教育委員会の承認の下にそれぞれの学校が変更できるようにした。本年度からは長期休業日についても、学期の変更と同様に、学校運営上必要と認めるときに、あらかじめ教育委員会の承認を得て変更できるようにした制度を活用するものである。

<質疑・討論>

委員 夏季休業中の授業実施については、内容的にこの時期に行うことが適切ということで申請されたと思う。今わかっていることで結構なので、どんな内容を各学校で行うのか教えてほしい。キャリア教育の一環として事業所とかに行くというようなことか。

学校教育課長 現在のところ、各小学校が実施する計画書についてはまだ教育委員会にあがってきていないので、どのような事業所に行くのか承知していない。昨年、浩養小学校と第一小学校が市内小学校の6校に先立って実施した経緯を見ると、中学生とは違って小学生の発達段階ということで学校の近隣のコンビニとかスーパーマーケット、市役所、社会福祉施設、農家の直売所といったところをお願いしているケースがある。

委員 例えば事業所に頼む場合には、中学校で行われているように、教育委員会でご事業所に依頼する形をとるのか。各学校に任せる形なのか。

学校教育課長 中学校の場合は、学校が開発する部分と教育委員会が開発していくという部分の双方があるが、小学生の場合は学校に事業所の開発に任せている部分が多い。というのは、授業を行うに当たって一番

困難が予想されるのは子どもたちの移送である。移動する交通手段が難しいということで、そこについては教育委員会としても十分承知できていない部分もあるが、各学校が子どもたちの移送に無理のないような形で事業所を開発するという意味で学校が中心となっている。市役所などの公的な機関については、学校が教育委員会と連携を取りながら協力して開発していくということで実施している。

委員 ほかにこのような形で、夏季休業中に新たに授業を組み込んでいくような予定はあるか。

学校教育課長 特に教育委員会としては承知してない。この「ゆめ・仕事ぴったり体験」については、千葉県の独自の事業で平成17年度から実施している。本市の場合は、昨年試験的に浩養小と第一小が実施している。それぞれの学校が特色ある学校づくりを推進していく上で校長が判断して、それぞれの特色ある授業を夏季休業中に実施するという部分も考えられなくはない。積極的にやっていく学校も出てくるかもしれない。富里小と根木名小は7月に入ってから、夏休み前に実施するが、他の学校については保護者の協力や交通手段を勘案して、夏休みでないと実施できないと判断したものと思う。

委員 本案件は、6月の会議に提出されたが、実際はこの計画は多分4月の年間行事に入っていると思う。今出してくることに問題がある。というのは、夏休みに家族の旅行が計画され、例えば海外に行く子もいるであろう。各家庭には知らせてあるかもしれないが、ここで議決する内容としては遅いと思う。4月に行事が出された段階で、各学校から今年度こういう方向で行きたいということをも4月か5月ぐらいで議決しないとまずいのではないかと思う。できれば全員参加させたいので、欠席者を出さないためには、4月の段階で早めに夏季休業中の登校日を親たちに知らせておくべきだと思う。そのためには、早い時期に協議したほうがよかった。

教育長 荒木田委員からのご指摘は、まさにそのとおりだと思う。今年度は、学校管理規則の改正をしていただいて初めてのことで、どういうケースについて教育委員会に承認を申請するのかということが不徹底だった面があると思う。夏休み中に任意の登校日ではなく授業日として全員の出席を求め、来なければ欠席になる、指導要録上そういう扱いになるものだから、早く教育委員会として判断をしてあげることが必要なので、次年度以降は遺漏のないようにしていきたい。

先ほど高橋委員から、これからどういう展開があるのかという質問があったが、新学習指導要領では年間授業時数を増やすことになっている。

これから各学校で新しい教育課程を検討する中で、今までの夏季休業期間の設定の仕方では授業時数確保ができないのではないかという議論にもなることが予想される。したがって、富里南中学校でやっているように夏季休業期間を短縮するということを検討する学校が出てくる可能性はあると思う。ただ、大変暑い時期でクーラーが完備してない施設でできることは限定されるので、どういう教育活動をそれに充てるかは検討課題になってくると思う。

<採決>

議案第1号は賛成全員により原案のとおり可決。

(2) 議案第2号 富里市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
(学校給食センター)

学校給食センター所長 補足説明なし

<質疑・討論>

委員 後で出てくる給食研究プロジェクトチームとの関連もあるが、運営委員の人たちとどのような話し合いをして、年間何回ぐらい開催する予定か。

学校給食センター所長 運営委員会については、定例的に年2回開催。会議の主な内容は、給食の実施回数、食材が値上がりしているということで給食費の改正、全国的に問題となっている給食費の未納問題、給食センターの統合問題、給食の食べ残し等が話題となっている。

委員 運営委員会で話し合う内容について、大きな問題点が沢山あるにもかかわらず年2回でこの人数でよいのかと思う。プロジェクトチームとの交流もあるのかどうかかわからないが、交流は可能なのか。年2回程度の委員会開催で建設的な話し合いが行われるのか。

学校給食センター所長 運営委員会とプロジェクトチームは別の問題であって、運営委員会については給食の全般的な諸問題について検討していただいている。問題が根深いというか、深い問題があるので継続的に審議をいただいている。

委員 そのとおりだと思うが、PTAの方々とか学校長に関しては任期が変わっていくこともあって、引継ぎが大変だと思う。市の委員会に私も参加したことがあるが、年2回ぐらいでただ座っているだけではないかと思われるようなものの進め方もある。

私も生涯学習推進委員をここ数年させていただいているが、私のほうから、前もって話し合う議題や何かを熟読しておきたいと提案した。自分の考えを持っていかなくては会の意味がないといつも思う。これだけ

に限らず意味のある委員会にしていきたいと思いますと思う。
学校給食センター所長 運営委員会を開催する前に議題等を知らせていき
たい。

<採決>

議案第2号は賛成全員により原案のとおり可決。

(3) 議案第3号 富里市指定文化財の指定について (生涯学習課)

生涯学習課長 ー資料に基づき説明ー

大和の福寿草群落の場所等については資料のとおり。

福寿草は全国で北見福寿草、四国福寿草、陸奥福寿草、福寿草の4種類が確認されている。大和の福寿草は、陸奥福寿草の特徴に合致する。陸奥福寿草については、本州から九州に分布しているという状況だが、環境省のレッドデータブックでは絶滅の危機が増大している種の「絶滅危惧のⅡ類」にランク付けされており、100年後の絶滅の確立は80%とされている。県内では成田市、旧大栄町と富里市のみとなっており、かなり貴重なものである。昨今、盗掘等の被害も見られることから、市の文化財として指定していきたいと考えている。

新橋観音堂の石造物群については、馬頭観音が3基、十五夜講塔が1基、下総型板碑が1基の全部で5基の石造物を指定するものである。馬頭観音像は延享元・十二・十五と刻印されており、市内で確認されている馬頭観音像では最も古いものである。もう一基は安永二・八・吉日と刻印され、市内では2番目に古いものである。もう一基はさほど年代的には古いものではないが、3基の馬頭観音像が1箇所にあるということはかなり稀なことである。当時新橋地区でこういった一連の馬頭観音像が作られるということについては、観音講を目的として造立された可能性があるのではないかといわれている。いずれにしても、3基の馬頭観音像が一箇所に造立されているということについては、かなり珍しいものだということである。

市内には十五夜講、十九夜講、二十三夜講、二十六夜講といろいろあるが、市内では十五夜講塔はこのただ一つである。

板碑については、武蔵型板碑と下総型板碑の二種類がある。武蔵型板碑については、東京、埼玉を中心に造立されている。下総型板碑については、筑波周辺に多く見られるものだが、富里市にあるということは下総型板碑の分布の最南限を示すきわめて貴重な資料だということである。

以上のようなことから、この五つの石造物を一つの群として今回指定をさせていただきたいと考えている。

<質疑・討論>

委員 こういうすばらしい文化財がどんどん指定されていくというのはよいことだと思う。ぜひ市民や学校に周知する方法を考えていただきたい。

私もこの福寿草群については、初めて知ったので、盗掘を防ぐためにも周知するということは必要だと思う。学校もふるさと学習を進めており、富里にはこんなにすばらしいものがあるということを書いて知らせていくことがいいと思う。何らかの形で出していただければと思う。

生涯学習課長 市内で今指定されているものが、県の指定文化財として3点、市の指定文化財としては全部で12点、今回可決いただければ2点追加となるが、これまでの指定文化財とあわせて周知に努めていきたいと考えている。

委員 福寿草について疑問に思っていることだが、個人の敷地の中にある。こういった指定を受けた後の管理については、勝手なことはできないと思うが、個人任せなのか。

指定を受けた後の管理について、私も先ほど説明があったのでわかったが、立札や説明書きがあるのか確認したい。

生涯学習課長 管理については、基本的には土地所有者が管理するという形だが、こちらの福寿草は地域の方やボランティア等で管理していこうという動きもある。市としてもできる範囲の協力をしながら福寿草を守っていければと考えている。看板の関係は、土地所有者の名前で立入禁止等の看板は立てさせてもらっているが、この指定が可決されたらその旨をきちんと看板等で表示をして盗掘等のないよう、また、地域の方々の目で監視もいただけるような現場の整理をしていければと考えている。

<採決>

議案第3号は賛成全員により原案のとおり可決。

7 報告事項

(1) 研究プロジェクトチームの設置について（教育次長）

教育次長 ー資料に基づき説明ー

現在、教育委員会内に三つのプロジェクトチーム、「富里市学校給食センター統合整備事業に伴う給食研究プロジェクトチーム」「学校給食費に関するプロジェクトチーム」「少子化対応プロジェクトチーム」を立ち上げている。

それぞれ現在調査研究に当たっているところだが、本日ここで各チームの主任により資料に沿って報告させていただく。これらの諸課題にかかる協議については、進捗状況等を見ながら必要に応じ委員協議会を開

催するなどして、教育委員の意見をいただいたり、議論していただければと思っている。これから主任に説明させるが、提案したい、注文したいというようなことがあればお願いしたい。

学校給食センター所長 「富里市学校給食センター統合整備事業に伴う給食研究プロジェクトチーム」について ー資料に基づき説明ー

第1回のプロジェクトチーム会議を7月27日に開催予定。調査関係については、ここ1、2ヶ月程度で調査を終え、今年度中にその結果に基づき検討して、ある程度の方向性を出したいと考えている。

<質疑>

委員 先ほど給食センター運営委員と別物だという説明があったが、この調査・研究の内容を見ると、このプロジェクトチームで調査・研究して方向性を出すという形をとっていくのであれば、運営委員の役割とか仕事との関係はどうなるのか。

まったく別のものとして統合に関しても運営委員も話し合うわけだろう。この調査したものを運営委員でも協議してもらうのではないのか、それとも別々に話し合いを持っていくのか。

学校給食センター所長 運営委員会は、給食全般を審議していただく機関である。給食研究プロジェクトチームは、給食センター統合の諸課題の調査研究を内部的に進めていく組織である。いずれにしても、研究プロジェクトチームで調査等を行った項目については、運営委員会に報告して審議をいただくというような形になる。

委員 プロジェクトチームに所長が入っているので、運営委員会では所長の説明で内容的なものは伝わると思うが、運営委員がプロジェクトチームに、運営委員会にもプロジェクトのメンバーが入っているべきで、所長だけでいいのか。プロジェクトチームで方向性まで決めてしまったものを運営委員会に出すのか。

学校給食センター所長 方向性を出すと話したが、プロジェクトチームとしての案を出すという形で考えている。

委員長 給食センターの統合整備事業によって、現在の第二調理場の所に立て替えるために給食を休まなければならないということが前提となっていると思うが、その前に給食を休まないで何とかできるかどうかということも、このチームでなくもっと上の市長、副市長、財政課長、教育長を含めて検討してもらう必要があると思う。どうしても無理だということになれば、給食を休むという結論も出てくると思うが、そういう手順を一回踏んでもらわないと検討したかどうかということが明らかにならないのではないか。最初に立て替えありきで給食は休むんだというこ

とでは納得できない保護者もいると思うので、そのほうも平行して進めていただければと思う。

学校給食センター所長 ただいま委員長から話があった件については十分理解しているので、検討したい。

委員 このプロジェクトの中で、給食を休んだ場合に他の手立てがあるかという調査をするわけだが、もしほかに手当てできる可能性があるのであれば、いっそのこと市が給食を廃止することの協議はどうか。市がかなりの財政負担をして給食を実施しているわけだが、立て替えとなるとさらに莫大な金額がかかる。もしほかに給食提供可能な状況が生まれるのであれば、委託等も検討してはどうか。

学校給食センター所長 委員から指摘あった件については、今現在未知数なのでいかんともお話できないが、そういう方向性を検討する余地はあると思っている。

委員長 経済的に考えると廃止についての考えも出てくるかもしれないが、現在学校給食をやっている立場としては、食の安全、食生活の指導とかを含めて検討してもらいたいと思う。

学校教育課主任指導主事 「学校給食費に関するプロジェクトチーム」について ー資料に基づき説明ー

1 2月までには具体的な案を示していく。

<質疑>

委員長 運営委員会との関係は、ここで調査したものを運営委員会に提案していく形になるのか。

学校教育課主任指導主事 そのように考えている。

委員 先ほどの意見と重複するところもあるが、給食に関し大きな問題になっている部分について、プロジェクトチームでこれから話し合われていくと思うが、話し合われた結果だけを運営委員会に報告するだけでは、本当には理解できないと思う。所長がいろんな意見があって最終的にこうなったという経緯を最後まで伝えきれるか、その辺が委員会の問題点ではないかと思う。それはやむをえないことで所長が頑張っていくしかない。

給食費に関して学校関係や保護者の間でもいろいろ話し合われていると思う。南小学校のPTAが給食費についての勉強会を発足したようだが、具体的に今どのような話し合いや活動をしているか、わかる範囲で教えてほしい。

学校教育課長 南小学校PTAの給食費の未納の解決を目指すチームは、5名で構成され、富里南小学校PTA給食委員会という組織を作って、

これまで学校当局を交え3回の会議を開いたそうである。1回目は、南小学校の給食費の未納ということで具体的な数字を出して、市内でも悪い結果が出ているという状況を踏まえて、保護者としてどういう意識を持っているかについてアンケート調査を実施したそうである。実態把握、未納の問題についてどのように考えているか保護者からアンケートをとって、それをQ&Aという形で全保護者に示しているということである。

また、これに先立って5名の委員が給食センターを訪れて、給食センターの機能や運営方法について学習するため見学会も実施している。

委員　こんなに大きな統合とか給食費に関する問題があって、プロジェクトチームができていながらもかかわらず、運営委員会が今までと同じで年2回しか開催されない。そこで結論を出して、議決事項があった場合には来年になってしまう。こういうようなゆっくりとした対応でいいのか非常に気になっている。せっかくこのプロジェクトチームができて、そんなに早く調査研究ができるわけではないと思うが、調査して方向性が見つかったら全部がそろわなくても1項目でも、例えばどのように保護者に給食費の重要性の理解を求めるかとか、そういうことが決まったらすぐにでも実施してほしい。それを運営委員会に、2回目が1月だとしたら1月まで待たないといけないのかということが気になる。大きな問題が出たときに、もっと臨時に会議を開催するなど検討していくべきではないか。

本当は、プロジェクトチームが運営委員会に入って、話し合いを持っていたら、もっと早く進むし具体的なものが出てくると思う。問題の大きさに対して運営委員会がゆっくりなペースで進みそうな気がして、もっと早急に何とかならないのかと思った。

委員長　私も同感である。運営委員会は給食が順調にしている場合には年2回でよかったと思うが、重要な問題が山積している状態で年2回というのは少ないのではないかと思う。これは適宜増やす必要があると思う。

学校給食センター所長　運営委員会については、今年度については年2回実施すると関係予算も組んでいるので、来年度に向けて検討させていただきたい。

運営委員会の次回については7月くらいに開催したいと考えている。

委員　意思が伝わりにくいということは大変なことだと思う。職員も学校関係者も忙しいので大変だが、この運営委員会の中に何人かでも入って、話をしてもらえればもっとスムーズに進むと思う。

学校給食センター所長　プロジェクト関係については、当然私がプロジェ

クトの長になるので、運営委員にはよく説明して十分な審議ができるようにしたい。

委員 調査・研究課題の3番目の保護者に理解を求めるための方策について、例えば文書だけだと読んでもらえない家庭が多い。未納の家庭で文書を見てもらえるかという問題がある。未納の保護者にその重要性をわかってもらいたい案を考えてもらえればと思う。

委員 このプロジェクトは教育委員会内部の組織ということはわかるが、最終的にはそれぞれの学区の保護者の意識の高まりが出てこないとも100%徴収ということは難しい。PTAに連携のお願いをする方法も考えられるのではないか。

学校教育課主任指導主事 ただいまの意見を参考に協議して、わかりやすい具体的な方策を考えていきたい。

教育総務課主幹 「少子化対応プロジェクトチーム」について

－資料に基づき説明－

7月の月上旬に人口推計の数値を出して、教育委員会内部でつめて皆様にお諮りするなり、他の機関へ出すなりして研究を進めていきたい。

<質疑>

委員 こういうプロジェクトチームを立ち上げたことは大変いいことと思った。学校側としては、多分12月ぐらいには新年度の学級数を出すと思う。教育委員会で就学人口とかを調べてもらっていないときには、事務員が各不動産会社に電話して富里に入居する数、来年度の子供の数などを調べていたときもあった。このプロジェクトチームができ、教育委員会に事務員が聞けばすぐに来年4月からの就学児の数が大体つかめるということができれば、すごく助かると思う。12月時点で人数を出して各学校に連絡するようなこともしてもらえるか。

教育総務課主幹 7月の月上旬には何らかの形で出せる。数字については精査が必要なので皆様のご意見を伺いながら、数値を見直しながら進めていく。

午後3時31分 休憩

午後3時43分 再開

教育次長 プロジェクトチームについていろいろな意見をありがとうございました。

プロジェクトチームの大まかな流れについて説明する。

プロジェクトチームはそれぞれ重要な問題を抱えている。これらにつ

いては中間報告，あるいは区切りがいいときに，事務局にあげてもらって，教育長を含めた中で整理して，プロジェクトチームにフィードバックする。それを何回かやり取りする。その中で必要に応じて教育委員の意見等を伺う場合があると思うので，委員協議会などを開催してご意見をいただくということを考えている。教育委員会としての案的なものを作っていきたい。そういう中で運営委員会等に諮るものがあれば，それを協議いただくというような形を基本的には考えている。

給食センター運営委員会の開催の回数については，今の規定では2回となっているが，今後考えていく。

(2) 第25回富里スイカロードレース大会について（生涯学習課）

生涯学習課主幹 ー資料に基づき説明ー

参加者の意見をいただいた。

- ・臨時バスが込んでいて，路線バスで帰ろうとしたが，係のものに聞いても時間がわからない。不親切ではないか。
- ・臨時バスを使用したが，京成成田駅まで40分もかかってしまった。込むのは仕方がないが，バスの投入台数を検討してはどうか。
- ・中央公園のバス停から臨時バスと同時に第3駐車場に向かうシャトルバスが出ているが，シャトルバスはすいているので成田の臨時バスに回せないか。
- ・宅急便を利用しようとしたが日にちが合わないので，スイカを持って帰ろうとしたが，ビニール袋に入っていてスイカが転がってしまうので，箱で対応してくれないか。

というような意見をいただいた。これからも意見を運営の参考にしていきたい。

<質疑>

委員 天候も最高でよかったし，いろいろ改善されていろんな点でいい方向で実施されたと思う。

帰りのバスは全て終了してから成田駅に出しているのか。それぞれの競技が終わり次第，順次出しているのか。

生涯学習課主幹 レースが全て終わってから成田に向かっている。

委員 レースが全部終了してから出るから，車の渋滞に巻き込まれて成田駅まで40分もかかると思ったが，それぞれの競技が終わって早めに帰れる方にバスを出してあげるということはできないか。

生涯学習課主幹 9時から12時まで交通規制がかかっているなので，早く出したにしても迂回するなど時間がかかってしまうと思われる。シミュ

レーションはしたことはないけれども検討していく。

国道296号に出る信号の操作を警察にお願いしたが、296号そのものが込んでいてなかなかそれはできないといわれている。

生涯学習課長 補足説明をするが、成田への臨時バスは11時30分から開始している。タイムアップは11時50分になっている。全レースが終了した後ではなくて、若干前倒しして運行している。3kmのスタートが10時50分になっていて、中学校の裏門の道路についてはスタート地点ということもあって、そういう関係から11時30分から運行となっている。

また、あまり早い時間にすると表彰式、12時からの抽選会との兼ね合いもあって、今回この時間で実施した。全体のバランスの中で今後もう少しスムーズな運行ができるかについては、プロジェクトチームなり事務局会議の中で検討を重ねていきたいと考えている。

委員長 全体的には非常にうまくいったと思うが、多少不満が出るのは仕方ないと思う。

本部席に社会体育館の男性の更衣室に女性が混じっているのを何とかしてほしいと苦情がきたが、その対応はどうか。

生涯学習課主幹 社会体育館に男性の更衣室と手荷物預かり所を設け、看板を立てなおかつ防犯指導員の方がいたが、たまたま女性が入ってきたときに、防犯指導員がその場所を離れたということだったが、すぐに戻ってそれからはそういうことはなかった。

委員長 いろいろ苦情を言う人はいると思うが、全体的にはよくできた大会だった。これからも大変だと思うがよろしく願います。

(3) 2008とみさとスポーツ健康フェスタについて（生涯学習課）

生涯学習課主幹 ー資料に基づき説明ー

<質疑>

委員 協議内容について質問する。9月7日開催分のソフトバレーボール大会についてだが、5名～8名ということはどういった編成になるのか。

ユニカールというものの競技内容を簡単に説明願いたい。

10月13日開催分の遠投コンテストについて、4部門だが男女混合しかないのか。

生涯学習課主幹 ソフトバレーボール大会だが、例年実施している。5～8名ということで、何名でなければならないということではなくてできるだけ多くのチームに参加してもらいたいということ。競技は4名で行う。

ユニカールについては、氷のないカーリングだそうである。絨毯を敷き詰めて玉を転がして行う競技のようである。

遠投コンテストについては、個人種目で団体競技ではない。男性でも女性でもどなたでもと考えている。

委員 男女でハンデはあるのか。

生涯学習課主幹 成人になれば男女の差は歴然としているが、小学校6年ぐらいまでは野球をやっている女の子もいるのでハンディは考えていない。もうひとつの種目ストラックアウトは、そんなに強いボールを投げられなくても十分優勝する可能性は残されているので、頑張っただけならばと思うが、まだ検討会議もこれからあるので、そういった意見があったことは伝え、検討していく。

委員長 表彰とあるが商品は考えているのか。予算はどれくらいか。

生涯学習課主幹 十分な予算はないが、工夫してやっていきたい。検討会議でも賞状はいらぬ、それならば野菜とかそういうものを出してくれという話も出ている。工夫して優勝した方が喜ぶようなものを考えたい。

委員 昨年の反省に基づいて、これだけの内容を考えてもらって募集人員も多いということで、これだけの人数が集まったら相当盛り上がる健康フェスタになると思うが、これをどういうように市民に周知してどのような募集の仕方をするのか。例えば子供たちは学校へ呼びかけるのか。

時間配分を見てみると、野球教室に出る子どもたちは綱引きに出ることはできないということになる。相当な人数が参加することができない。

血圧体脂肪測定が10時からになっているが、去年は競技が始まる前に血圧を測っていた。今回、ストレッチ・ウォーキングが9時半から始まる。年齢的に見ると60歳以上とかあるので、血圧体脂肪測定を9時からできないのか。9時半から競技が始まるので、競技をしている人たちは10時からだとできない。

生涯学習課主幹 血圧体脂肪測定コーナーについては、10時から12時ということになっているが、競技開始前に血圧を測ることについて検討していく。

フェスタの周知の方法だが、去年参加者が少なかったということもあり、他市町村とどこが違うのか調べた。周知の方法については富里もそれ以外のところもほとんど変わりがなかった。他の市町村でやっていた富里市でやっていたのは、学校の児童生徒に対するチラシやパンフレットの配付であった。今回はそのことをやっていこうと思うが、後は民間企業への周知、飲食店への掲示等ありとあらゆる方法で周知していきたいと思っている。

委員 チームを組んでやる種目については、バレーボールも綱引きもそうだが、個々でこちらに申し込んで、綱引きの前に身長とか体重を見合わせてチームをこちらで作って対戦させていくのか、学校ごとにきちんとチームを作って報告するようにするのか、それとも地域にお願いするのか。チームを作るところはどこか。

生涯学習課主幹 チーム構成については学校にお願いするという形ではなく、地域にお願いするという事で考えている。例年1月に青少年相談員が行っている綱引きについては、学校に協力をいただくという方法をとっているのので、このフェスタについては地域の皆さんにお願いしてチームを組んでいただきたいと考えている。また、企業にも声を掛けて参加してもらおうように考えている。

委員長 これだけのものがフルに回転するとかなりの人数がいるようになると思うが、社会体育班だけで大丈夫か。

生涯学習課主幹 とても社会体育班だけでは対応できないので、体育協会、体育指導員、スポーツ少年団、青少年相談員の方々、玉入れ競技についてはシルバークラブ連合会の協力をいただくことを考えている。

委員 雨天の場合は無理であろうということで中止になるということだが、ストレッチ・ウォーキングにしても野球教室にしても講師の方をお願いしているので、場所をやりくりしてできないものか。

生涯学習課主幹 その辺も検討したが、現状では厳しいと考えている。時間がまだあるので、場所の確保ができればなんとか入れて、雨の場合でもできるようにしていければと思っている。

(4) 月例報告 (各課等)

各担当課長等 ー資料に基づき説明ー

教育総務課

- ・ 7月8日 富里市総合計画策定業務委託業者選定委員会。
- ・ 7月22日 第4回教育委員会定例会議を開催予定である。
- ・ 7月18日 実施計画の提出期限(企画課へ)。それに向けての取りまとめ、調整作業を行う。
- ・ 7月末 第2回教育施設耐震化推進委員会の開催を考えている。

学校教育課

- ・ 6月19日～30日 北総教育事務所の所長、次長、管理訪問。
- ・ 7月18日 富里市立幼・小・中終業式。
- ・ 7月29日 富里市教職員夏季研修会・教育講演会。

・ 6月の校長会について ー資料に基づき説明ー

(1)学校運営について

①平成20年度小中学校の学校経営方針について、前校長に確認。

目標申告について、6月27・30日 教育長・校長面接を予定している。

②学校安全の推進

麻疹が北中，日吉台小で発生したので，十分注意するとともに，連絡体制，危機管理意識を持って対応するよう依頼。

③教職員免許更新制について

平成21年4月1日からスタート。いずれは全ての先生が該当する。自己申告なので，各学校で個々の先生が意識を持って対応するよう依頼。

④学校のホームページの管理について

自校のホームページの更新について，十分注意するよう話した。

(2)教職員の服務について

教職員の不祥事が非常に多く発生している。県内でも懲戒処分関係が5件あった。そういうことも含めて学校で対応してほしいと依頼。

(3)給食費の徴収について

4月・5月の徴収率が低い状況なので，十分対応してほしいと依頼。

5月31日の徴収状況について説明。1学期の給食費関係は7月末まで振込みができない場合は，2学期は現金徴収になるので，そういう意識付けで7月2日の校長会で依頼したい。

委員 学校支援ボランティアについて，申し込みの状況はどうか。

学校教育課 正確な数値は把握していないが，学校教育課関係では少ないような状況にある。再度担当から確認して報告できるようにしたい。

学校給食センター

- ・ 6月20日午前 衛生管理研究会。栄町の学校給食センターの調理現場を見学。
- ・ 6月20日午後 千葉県学校給食センター研究会 第一地区研究会所長会議に参加。
- ・ 6月27日 プロジェクトチーム会議。
- ・ 7月17日 1学期の学校給食終了。
- ・ 7月25日 千葉県学校給食センター研究会第一地区研究会視察研修。

生涯学習課

- ・ 6月8日 地域教育連絡協議会。夏休みのラジオ体操の取組の方策等について意見をいただき、今現在取組をしているところ。具体的には、夏休みの初めのころにPTAを主体にきっかけ作りとして取り組んでいただく。これまで取り組んでいる子ども会、地域の方を中心に継続して発展させていただきたいと話を進めている。夏休みの最後、8月30日を想定しているが、こちらのほうでしめくくり的な形でラジオ体操を実施していきたいと考え、進めているところである。
- ・ 6月22日 スイカロードレース大会。報告事項で説明したとおり。
- ・ 7月3日 創年セミナー開校式。
- ・ 7月5日 郡市民体育祭開会式。酒々井町で開催。富里の関係では、相撲が13日、16日がゴルフ、20日にバレーボールを担当として実施。
- ・ 7月6日 「英会話の日」関連行事。
- ・ 7月15日～31日「篠崎一彦木版画作品展」を公民館ロビーで開催。20日に作品の解説、27日に実演を予定している。
- ・ 7月26日、27日 縄文チャレンジキャンプを予定。

委員 ラジオ体操について、各地域どこかに集まって地域の方が世話役でやるという方向か。

生涯学習課長 取組としては、夏休みの初めのころにPTAを主体にして、学校に集まっていただいて実施。夏休みの最後は中央公園のイベント広場に、夏休み期間中にラジオ体操に取り組んだ児童と保護者の方に集まってもらってラジオ体操を行う。夏休み期間中に数多くラジオ体操に参加した子供には記念品等も用意していきたい。ラジオ体操カードについては小学校全児童に配り、地域の取組もあるが各家庭でも取り組むことが可能だと思うので、ラジオ体操を多くやってもらうように考えている。

委員 学校がラジオ体操の期間を決めてカードを配ってやっていたが、それが途中でなくなった。ラジオ体操を地域でやっていただけのいいが、一番心配なのはやる場所に来るまでの子供の交通事故である。ラジオ体操をやるその場所へ自転車に乗って行っていいと子供たちは思って、自転車でいくということも考えられる。学校によっては、1、2年生くらいは乗る距離が指定されている学校があるかもしれない。学校側にラジオ体操はこの場所でやると地域で連絡してあげて、それで子供たちがどういう方法でいくかということ、学校側で考えて子供たちに指導してもらうという手続をきちんととっておかないと、もし事故が起きたときに学校側が知らなかったというわけにもいかないの、指導をお願いしたいと思う。

生涯学習課長 事故等のないように、指導等も当然必要だと認識している。今回、PTA、学校と話をしている中で、PTAが主体として取り組んでいただく話をさせてもらっているが、PTAも年間でスケジュールを組んでいる関係もあって、今想定している各事業の中で、集まったときにラジオ体操をやるということの一つ増やしてもらおうという取組になると思う。また、学校で全校登校日とかプールの開放、サマースクール的なものに取り組んでいる学校もあるので、そういった取組のときにラジオ体操をやってもらうような取組を学校、PTAを通じてお願いしているところである。

そのほかにもこれまでも子供会等地域で行っているところもあるので、これまで以上に充実した取組ができるよう各団体をお願いしていきたいと考えている。

図書館

- ・ 6月4日 学校訪問。5月から6月にかけて、市内の8小学校の新1年生を対象に学校訪問を実施した。内容は前回の定例会で説明したように新1年生に学校図書館司書、図書館の職員が各クラスごとに尋ねて図書館の理解・活用の説明をした。18日の七栄小が最後である。
- ・ 7月から宅配サービスを実施する予定。忙しくて図書館にこられない方、遠くて図書館にこられない方、事情があって利用できない方を対象に、受益者負担を原則として事業者を通して自宅、会社等に宅配する予定。現在、最終段階として事業者と単価の設定、協定書の作成に入っている。市内の方で5kgまでは350円、市外の方は400円、関東圏は450円と安価な値段でサービスを展開することを考えている。
また、この事業を通して本の延滞についても少しでも返してもらえよう展開していきたい。
- ・ 自動販売機に付随したAEDの設置について事業者と進めてきた。図書館は館内飲食禁止であるため、館内にAEDを設置し館外に自動販売機を7月に設置する予定である。

委員 各学校に図書館司書が一人ずつ配置されていないので、学校訪問をして1年生に図書館の使い方を説明するのはよい企画である。

宅配サービスもすばらしいことで、市民のためにこれからもいい企画をお願いする。

学校教育課長 5月の定例教育委員会議の折に，荒木田委員から指定校変更にかかる中で，就学区域審議会の開催について指摘があったが，2学期に開催を考えている。

委員質疑・討論等なし

10 委員長閉会宣言

委員長 これ第3回定例会議を終了する。